

令和3年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

---

令和3年11月30日（火曜日）

---

議事日程第1号

令和3年11月30日（火曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

議案第143号から議案第181号まで 39件

第4. 議案第143号 由利本荘市監査委員の選任について

第5. 先決を要する提出議案に対する質疑

第6. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第7. 委員長審査報告

第8. 議案第144号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

第9. 議案第145号 由利本荘市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案

第10. 議案第146号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

第11. 議員提出議案の説明並びに質疑

議員発案第6号 1件

第12. 議員発案第6号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について

---

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

---

出席議員（22人）

1番 佐藤正人	2番 佐々木隆一	3番 大友孝徳
4番 松本学	5番 三浦晃	6番 正木修一
7番 佐藤義之	8番 佐藤健司	9番 小松浩一
10番 泉谷赳馬	11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎
13番 阿部十全	14番 岡見善人	15番 小川幾代
16番 吉田朋子	17番 高橋信雄	18番 長沼久利
19番 高橋和子	20番 渡部聖一	21番 三浦秀雄
22番 伊藤順男		

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊 貴 信	副市長	佐々木 司
副市長	三 森 隆	教 育 長	秋 山 正 毅
企業管理者	三 浦 守	総 務 部 長	小 川 裕 之
企画財政部長	高 橋 重 保	市民生活部長	齋 藤 喜 紀
健康福祉部長	大 平 久美子	農林水産部長	今 野 政 幸
商工観光部長	畑 中 功	建 設 部 長	佐 藤 奥 之
まると営業部長	熊 谷 信 幸	教 育 次 長	三 浦 良 隆
消 防 長	佐 藤 剛		

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 弘 喜	次 長	阿 部 徹
書 記	村 上 大 輔	書 記	松 山 直 也
書 記	成 田 透		

午前10時00分 開 会

○議長（伊藤順男） おはようございます。

ただいまより、令和3年11月19日告示招集されました令和3年第4回由利本荘市議会議定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の出席議員は22名であります。出席議員は定足数に達しております。

11月9日付で会派脱会届出書が提出されております。配付しております会派一覧表の御確認をお願いします。

本日の議事に入ります前に、一言お祝い申し上げます。

去る10月29日、秋田市文化会館で举行されました令和3年秋田県地方自治功労者表彰式におきまして、高橋信雄さんが平成11年に旧由利町議会議員当選以来21年余りの長きにわたり、地方自治の発展に対する功績が認められ、佐竹秋田県知事より表彰状が授与されておられます。誠におめでとうございます。なお一層の御活躍を御祈念いたします。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、議案第143号から議案第181号までの39件及び陳情第8号から陳情第13号までの6件の計45件であります。

また、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（伊藤順男） これより、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（伊藤順男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、3番大友孝徳さん、4番松本学さんを指名いたします。

---

○議長（伊藤順男） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月17日までの18日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月17日までの18日間と決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第143号から議案第181号までの39件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、職員の自動車運転免許の更新忘れについてであります。

職員が自動車運転免許の更新を失念し、以降2年近くにわたり公用車を含む自動車を運転していた事案が発生いたしました。

当該職員は、更新を忘れていたことに気づき、自発的に申し出たものでありますが、過失とはいえ、有効な運転免許を保有せずに運転していた行為は大変不適切であり、26日付で戒告の懲戒処分としたところでございます。

このたびの事案を受け、改めて公用車の運転登録をしている全職員の運転免許証の有効期限を確認したところ、ほかに1名の職員が更新を忘れていたことが判明したことから、この職員についても調査を行った上で処分を行うこととしております。

市民の皆様には大変御心配、御迷惑をおかけいたしました。このようなことが再び起こらないよう再発防止策を徹底してまいります。

次に、市内中学校長の不祥事案に伴う処分についてであります。

先日新聞等でも報道されましたが、市内の中学校長が不祥事案により秋田県教育委員会から停職6か月の処分を受けました。このことにつきましては、大変遺憾に感じているところであります。

まずは、学校現場が動揺することのないよう、市教育委員会が生徒や保護者に対し説明会を開催したところであります。

また教育長に対しましては、今後二度とこのようなことがないようコンプライアンスの徹底と併せ再発防止について指示したところであります。

なお、詳細につきましては、この後、教育長より報告させます。

次に、功労者顕彰式についてであります。

去る11月19日、本荘グランドホテルにおいて、令和3年由利本荘市功労者顕彰式を挙  
行いたしました。

地方自治功労による功労者として、前市長の長谷部誠様、前市企業管理者の藤原秀一  
様の両名を、教育学芸功労による功労者として、元市体育協会会長の工藤兼雄様を、産  
業功労による功労者として、前市商工会会長の村岡淑郎様を、また民生功労による功労  
者として、民生委員・児童委員の鈴木八重子様をそれぞれ顕彰申し上げ、その榮譽をた  
たえることに決定したところであります。

受章されました皆様の御功績に、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

次に、先日政府が閣議決定した子育て世帯を支援する臨時給付金についてでありま  
す。

市では、支給事務を担当する臨時給付金交付室を明日12月1日付で設置し、専任の職  
員の配置を発令することとしております。今後、速やかに支給できるよう準備を進めて  
まいります。

次に、地域公共交通についてであります。

市では、地域公共交通の新たな運行形態の可能性を探るため、11月2日付で伊藤忠テ  
クノソリューションズ株式会社と由利本荘市における持続可能な交通サービス共同研究  
に関する連携協定を締結いたしました。現在運行している市内のコミュニティバスは、  
基本的に時間とルートが決められているいわゆる定時定路線で運行されておりますが、  
共同研究においては、予約に応じて時間とルートを決定するオンデマンド交通などを研  
究していくこととなります。3月末までに研究結果を取りまとめ、その後、試験運行に  
向けた課題等を整理の上、運行の可能性を探ってまいります。

次に、新型コロナワクチン接種についてであります。

新型コロナワクチンの集団接種につきましては、5月よりナイスアリーナや各地域の  
公民館など10か所で実施してまいりましたが、11月24日をもちまして終了いたしまし  
た。

現在は、新たに対象となる12歳を迎える方や事情により未接種となっている方につき  
まして、個別接種で対応しているところでありまして、集団接種終了時点の接種率につき  
ましては、12歳以上の対象者のうち1回目接種終了者が6万2,870人で、接種率は90.64  
%、2回目接種終了者が6万1,996人で、接種率は89.38%となっております。

年齢別の接種率では、65歳以上の2回目接種終了者は94%以上と高く、10代から30代  
の若い世代につきましても、2回目接種終了者が80%を超えている状況であります。

3回目の追加接種につきましては、2回目終了後から原則8か月経過した方が対象と  
なります。医療従事者等については12月から、また市民への接種については令和4年2  
月から開始できるよう医師会等関係機関と調整を図りながら準備を進めており、接種券  
を12月上旬から順次発送してまいります。

次に、秋田しんせい農協によります本市の令和3年産米の出荷状況についてでありま  
す。

11月25日現在の米の出荷状況は、契約数量75万1,184袋に対し、73万9,640袋で、契約  
数量比98.5%、そのうち一等米比率92.2%となっており、昨年同期と比べて契約数量比

率で0.6%減、一等米比率で0.3%の減となっております。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、人事案件1件、条例関係13件、補正予算8件、その他17件の計39件であります。

初めに、人事案件についてであります。

議案第143号監査委員の選任についてであります。これは議員のうちから選任される監査委員に三浦秀雄氏を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第144号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第145号一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第146号特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案の3件であります。秋田県人事委員会勧告に準じて一般職の職員及び特別職の期末手当の支給割合を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、これら3件につきましては、期末手当の基準日が12月1日となっていることから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第147号由利高原鉄道株式会社に対する固定資産税等の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは由利高原鉄道株式会社に対する固定資産税等の課税免除期間を延長するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第148号CATVセンター条例の一部を改正する条例案であります。これはCATVセンターの管理運営について指定管理者制度の導入を可能とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第149号都市計画税条例の一部を改正する条例案であります。これは用途地域以外で都市計画税の課税対象となる区域を加える条項を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第150号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。これは健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の未就学児童の均等割減額措置に係る条項を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第151号国民健康保険条例の一部を改正する条例案であります。これは健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の金額の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第152号農山村集会施設条例の一部を改正する条例案であります。これは軽井沢生活改善センター及び大内山村活性化支援センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。なお、用途廃止後は、それぞれ町内会へ譲渡の予定であります。

次に、議案第153号林業研修集会施設条例の一部を改正する条例案であります。これは立井地地区部落集会所及び鳥海町百合茎地区林業研修センターの用途廃止に伴い、

条例の一部を改正しようとするものであります。なお、用途廃止後はそれぞれ町内会へ譲渡の予定であります。

次に、議案第154号岩城多目的屋内体育施設条例の一部を改正する条例案であります。これは滝俣多目的屋内体育施設、南沢多目的屋内体育施設及び二古多目的屋内体育施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第155号ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは矢島地域における集落排水事業の郷内・坂之下地区を公共下水道の矢島処理区へ統合するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第156号情報拠点施設条例を廃止する条例案であります。これは大内三川情報拠点施設の用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。なお、用途廃止後は町内会へ譲渡の予定であります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第157号財産の無償譲渡についてであります。これは堀切情報拠点施設を町内会に無償譲渡するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第158号市道路線の廃止について及び議案第159号市道路線の認定についてであります。これらは秋田県が行っております芋川河川改修におきまして、市道の付け替え工事が完了したことに伴い市道路線の見直しを行うものであり、三川・北福田・金崎線、徳沢・落合野線及び小田野・五輪沢・松ノ木線を廃止し、また新たに認定しようとするものであります。

次に、議案第160号から第164号まで、第166号及び第167号公の施設の指定管理者の指定についての7件であります。これらは本年度末で指定管理期間が満了となる働く婦人の家をはじめとする26の施設について、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間、指定管理者選定委員会の審議を経て指定管理者を指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第165号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これはポートプラザアクアパルについて、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間、新たに指定管理を適用する施設として指定管理者選定委員会の審議を経て一般財団法人由利本荘市スポーツ協会を指定管理者として指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第168号及び第170号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についての2件であります。これらは大内山村活性化支援センターをはじめとする5つの施設について、町内会に譲渡するため、指定管理期間の終期を現行の令和8年3月31日から令和4年3月31日に変更するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第169号、第171号及び第172号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についての3件であります。これらは市が出資する第三セクターが指定管理者となっている大内地場産業振興施設をはじめとする12の施設について、指定管理期間を1年延長し、終期を現行の令和4年3月31日から令和5年3月31日に変更するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第173号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。

が、これは滝俣多目的屋内体育施設、南沢多目的屋内体育施設及び二古多目的屋内体育施設の用途廃止に伴い、指定管理期間の終期を現行の令和7年3月31日から令和4年3月31日に変更するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第174号一般会計補正予算（第14号）であります。通常分の主な経費といたしましては、秋田県人事委員会勧告等に伴う人件費減額のほか、総務費で、鳥海ダム振興基金費やコミュニティ活動促進費等を追加し、民生費で、障がい者総合支援費や生活保護費などを追加いたします。また、農林水産業費では、農地・農業用施設小災害支援事業費補助金等を追加し、さらに土木費で、一番堰都市下水路整備事業費などを追加いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費といたしまして、教育費で、鳥海山木のおもちゃ美術館アフターコロナを見据えた魅力向上事業費等を追加いたします。

これらの財源といたしましては、国・県支出金や財産収入、地方債を追加するとともに、一般財源分を地方交付税や繰越金で対応し、14億7,047万4,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を479億6,168万7,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第175号から第181号までの7件は、後期高齢者医療特別会計をはじめとする4つの特別会計と水道事業会計、下水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が、第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤順男） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 先ほど市長からございましたが、発言のお許しを議長からいただきましたので、私から今回の校長による不祥事案について御説明申し上げます。

新聞等の報道にもありましており、市内中学校校長による職員への過度な叱責や不適切な言動などにより、同職している教職員に精神的苦痛を与え、職場環境を著しく悪化させたことにより、停職6か月の懲戒処分を県教育委員会から受けたものであります。

当該校長の行為は、職員を指導・監督する立場にある者としてコンプライアンス意識に著しく欠けるものであり、その影響は児童生徒、保護者及び市民の皆様の信頼を大きく損ねるものと捉えており、私としても指導監督者として深くおわび申し上げるところであります。

当該学校においては、11月25日の夕刻に教育委員会から保護者の皆様に説明するとともに、翌26日には教頭より生徒にも説明したところであります。

また、生徒・教職員の心のケアとして、スクールカウンセラーを派遣しております。

あわせて、長期にわたり校長が不在となることのないよう、県教育委員会にお願いしており、明日12月1日には発令される予定となっております。

教職員が落ち着いて生徒や保護者、地域に向き合える環境を一刻も早く整え、生徒が安心して学校生活を送り、地域の信頼を取り戻すことができるように努めてまいります。

また、26日朝には臨時校長会を開き、不祥事防止について再度指示したところであり  
ますが、今後このような事案が二度と起こらぬように、教育委員会と市内の小中学校が  
一丸となって、今まで以上に取り組んでまいります。

大変申し訳ありませんでした。

○議長（伊藤順男） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第143号は、会議規則第37条第3項の規定により委  
員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第143号は委員会付託を省略  
することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第143号は、質疑・討論を省略し、直ちに採決したい  
と思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第143号は、質疑・討論を省  
略し、直ちに採決することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第4、議案第143号由利本荘市監査委員の選任についてを議題  
といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、21番三浦秀雄さんの退席を求めます。

【21番（三浦秀雄議員）退席】

○議長（伊藤順男） 採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませ  
んか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第143号由利本荘市監査委員  
の選任については、これに同意することと決定いたしました。

ここで、先ほど除斥されました議員の除斥を解きます。

【21番（三浦秀雄議員）復席】

---

○議長（伊藤順男） 日程第5、これより、先決を要する提出議案に対する質疑に入りま  
す。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第144号から議案第146号までの3件に  
対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

.....  
午前10時31分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第144号から議案第146号までの3件を一括議題とし、質疑を行いま  
す。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（伊藤順男） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、総務常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時32分 休 憩

.....

午前11時00分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（伊藤順男） 日程第7、これより、議案第144号から議案第146号までの3件を一括上程し、委員会の審査の経過と結果について、総務常任委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってから、これを許します。

総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として、当常任委員会に審査付託になりましたのは、条例改正3件であります。

初めに、議案第144号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第145号一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案の2件についてであります。これらはいずれも一般職の期末手当の支給割合について、秋田県人事委員会の勧告に準じ、0.1か月分、再任用職員は0.05か月分、それぞれ引下げを行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第146号特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは一般職の期末手当の支給割合を引き下げることにより、特別職についても同様に0.1か月分引き下げのため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、この3件の条例改正については、いずれも本年12月1日から施行しようとすることから、本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思

ますので、御了承願います。

- 
- 議長（伊藤順男） 日程第8、議案第144号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から、日程第10、議案第146号特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案の3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議案第144号から議案第146号までの3件は、原案のとおり可決されました。

- 
- 議長（伊藤順男） 日程第11、議員提出議案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第6号を上程し、提案者の説明を求めます。18番長沼久利さん。

【18番（長沼久利議員）登壇】

- 18番（長沼久利） 議員発案第6号由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、私から提案をさせていただきます。

この条例の一部改正案については、毎年、秋田県人事委員会が地方公務員法の規定に基づき、県内民間水準との均衡の確保を基本として整備されています。今年も2021年の期末手当の月数を0.1か月分引き下げ、給与水準を適正に反映する旨の勧告があったところであります。

さらに、本市においても、一般職についても0.1か月分引き下げる条例案がただいま本会議に提出され、可決されたことを受けまして、特別職の私たち議会議員もこれまでの慣例に従い、令和3年県人事委員会勧告を尊重し、既に配付の議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の第4条第2項の一部を改正するため、地方自治法第112条第2項及び由利本荘市議会規則第14条第1項の規定により、提案するものであります。

議員各位の御理解の上、御賛同いただきますようお願いを申し上げまして、議員発案の提案説明といたします。

- 議長（伊藤順男） これにて、議員提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第6号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第6号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第6号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第6号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第12、議員発案第6号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第6号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 以上をもって、本日の日程は、終了いたしました。

明12月1日から3日までは、議案調査のため休会、4日、5日は、休日のため休会、6日は、議案調査のため休会、7日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、12月7日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時10分 散 会